

令和 6 年度外務省政策評価書

令和 6 年 8 月
外務省

【概要】

外務省政策評価の概観.....	2
令和6年度政策評価.....	6
外務省政策評価アドバイザー・グループの所見.....	7
参考.....	10

1 概要

（１）外務省の任務

平和で安全な国際社会の維持に寄与するとともに主体的かつ積極的な取組を通じて良好な国際環境の整備を図ること並びに調和ある対外関係を維持し発展させつつ、国際社会における日本国及び日本国民の利益の増進を図ること（外務省設置法第3条）。

（２）政策評価制度の導入

「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（平成13年6月制定、平成14年4月1日施行。以下、政策評価法）により各府省が自らの行った政策について評価を行うことが義務付けられたことを受け、平成14年度実施政策から政策評価を実施。

（３）実施体制

- 施策所管部局：個別の施策を所管する各部局は、毎年度の実施計画に基づき、それぞれの部局が担当する施策について自己評価を実施。施策所管部局は、取組の実績やその成果を施策の目標と照らし合わせ、目標に向けた取組状況や今後の課題を中心に分析、評価。
- 評価の総合審査：大臣官房総務課、考査・政策評価室、会計課、総合外交政策局総務課及び政策企画室が、施策所管部局が実施した評価に対する総合的な審査を実施。
- 学識経験を有する者の知見の活用：政策評価法（第3条第2項）は、政策評価の客観的かつ厳格な実施の確保を図るため、学識経験を有する者の知見を活用する旨規定。外務省は、平成15年度から政策評価及び外交に関する有識者から成る「外務省政策評価アドバイザリー・グループ（AG）」を設置。AGメンバーからは、外務省の評価方法の適正性や基本的な方針などの策定・改定及び評価結果について意見を聴取（下記2参照）。

２ 外務省政策評価アドバイザー・グループ

（１）外務省政策評価アドバイザー・グループ（AG）メンバー

（五十音順）

石田 洋子	広島大学副学長（ダイバーシティ担当）／特命教授
遠藤 乾	東京大学大学院法学政治学研究科 教授
坂根 徹	法政大学法学部 教授
神保 謙	慶應義塾大学総合政策学部 教授
南島 和久	龍谷大学政策学部 教授
藤田 由紀子	学習院大学法学部 教授

（２）AGメンバーの所見

令和６年２月及び７月にそれぞれ対面・オンラインのハイブリッド会議方式及び対面方式でAG会合を開催。評価書の形式、記述の在り方等について所見を述べていただくとともに、令和６年６月にAGメンバーに対し各施策の評価の妥当性等についての所見の執筆を求め、同所見（概要）を評価書に掲載。

- 外務省における政策評価制度及び複数の評価対象施策に関連する所見：７ページ御参照。
- 各施策に関する所見：各施策別「学識経験を有する者の知見の活用」欄を御参照。

３ 外務省政策評価制度の見直し

（１）背景

- 政策評価法に基づき、これまで各府省は画一的・統一的な様式による評価を実施していたが、社会経済の変化に機動的に適応するために「施策改善に役立つ評価」を行う必要がある旨政策評価審議会が答申。
- 令和5年3月に「政策評価に関する基本方針」改正。今後は従来様式に囚われず、政策の特性に応じた評価実施が求められる。
- 試行的取組の第一歩として、令和6年度に評価書をパワーポイント形式で作成し、「より活用される評価」の実現を目指した。現行政策評価体系や3年周期の評価については、安定性の観点から維持。

（２）見直しのポイント

- 評価書をパワーポイントで作成することで、使いやすく分かり易い内容に。
既存の公開資料を積極的に活用（例：ハイパーリンクの活用）。
- 5段階の評語は廃止。
評価結果は成果や改善すべき今後の課題などを簡潔にまとめる。
- 事前分析表は取り止め。
毎年度の取組の進捗にかかる測定（モニタリング）は、各種公表資料（外交青書、開発協力白書など）を活用。評価書では、これら資料を引用し、各年度の取組に関する具体的内容を補足。

1 枠組み及び実施要領

（1）枠組み

政策評価法及び関連の閣議決定で作成が定められている「外務省における政策評価の基本計画」（計画期間：令和 5 年度～令和 9 年度、以下「基本計画」）、「令和 6 年度外務省政策評価実施計画」（計画期間：令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日、以下「実施計画」）等に基づいて実施。

（2）実施要領

●評価の実施サイクル：

外務省では、令和 4 年度より、政策評価体系で設定した 16 の施策を 3 グループに分けて、3 年周期の評価を本格導入。令和 6 年度は 6 施策について過去 3 年の実績を基に評価を実施。

（参考）令和 6 年度政策評価対象 6 施策

基本目標Ⅱ 分野別外交

施策Ⅱ-1 国際の平和と安定に対する取組

施策Ⅱ-2 国際経済に関する取組

施策Ⅱ-3 国際法の形成・発展に向けた取組

施策Ⅱ-4 的確な情報収集及び分析、並びに情報及び分析の政策決定ラインへの提供

基本目標Ⅵ 経済協力

施策Ⅵ-1 経済協力

施策Ⅵ-2 地球規模の諸問題への取組

●客観的な評価のための測定方法：

評価の客観性を高めるため、定量的な測定項目及び参考を可能な限り掲載しつつも、その多くは多面的な外交政策の一側面を示すにとどまるため、定性的な測定項目を中心としつつ、客観的な情報・事実などに基づく実績を主に記載するように努めた。

（参考）[「外務省における政策評価の基本計画」（令和 5 年度から令和 9 年度）](#)

令和6年度政策評価（2）

- 外務省が実施する政府開発援助（ODA）に関する政策評価：

- 政策評価法に基づく本政策評価では、ODA政策全体について概括した評価を施策VI－1及び施策VI-2において実施（本書）。

- 同法第9条に基づき、一定規模の事業について、該当案件のODA事業に関する事前評価を実施。また、同法第7条に基づき、ODAに係る未着手・未了案件について、当該案件を引き続き実施するか、中止するかを明らかにする形の事後評価を実施。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/index_hyouka05.html

- その他、外務省組織令に基づき実施するODA評価において、主に、国別評価、課題別評価等の政策レベルの評価を第三者評価（外部の独立した第三者による評価）の形態で実施。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/kaikaku/hyoka.html>

- 政策評価と行政事業レビューとの連携：

平成25年度から実施されている政策評価と行政事業レビューとの連携強化については、引き続き行政事業レビューにおける指摘等も踏まえた評価結果となるよう努力。

2 今後に向けた取組

- 外交政策を効果的かつ効率的に推進するとともに、同政策を国民の皆様により分かりやすく説明するため、引き続き具体的な成果と各施策の評価結果を踏まえた今後の課題のより明確な記述等に努める。

- また、令和5年3月の「政策評価に関する基本方針」の一部変更を踏まえ、外務省の政策の特性に応じた評価が可能となるように評価の在り方について引き続き見直しを行い、必要に応じて改善していく。

3 AGメンバーの所見

（1）外務省政策評価制度に関するAGメンバー所見

【新フォーマット・体裁】

- 今年度は新しい政策評価制度の試行期間であるため、これから毎年、改善を積み重ねていくことが重要と考えている。
- 今回より、新たに評価書の様式を変更され、パワーポイントによる評価書となった。一定の読みやすさは改善されたと思われる。ただし、新たな評価書の様式での政策評価書は、依然として分かりやすいとまでは言いきれない。業界用語もカタカナも多い。さらなる改善が期待される。（同旨2名）
- パワーポイント（PPT）のページが変わってしまうので、「評価結果」から「今後の方向性」への逆戻りの流れが分かりにくいいため、「取組」にすぐ「今後の方向性」が対応しているようにみえる。さらに、「次回評価時に向けての総括目標」とは何を意図するのか、また「今後の方向性」と「次回評価時に向けての総括目標」の関係性が分かりにくい。
- 以前の評価書では標語が統一されていたためこの点は判読可能であったが、新様式では統一的標語がなくなったことから、達成度の判定が難しくなっている印象である。
- 公開資料の積極的な活用及び一部ハイパーリンクの活用や簡潔な記載への留意等も相まって、使いやすく分かりやすい内容にするという見直しの意図は、本政策評価書によく反映されているものと評価できる。
- パワーポイントは図や写真を多用することができるなど、視覚効果の表現の面で優れているので、こうした特性を生かした形での政策評価書を追求できないか。

3 AGメンバーの所見（続）

【記載内容】

- 全体的に未だに説明責任に重きが置かれている傾向があり、その反面、課題の発見、ボトルネック及びその克服方法等が十分ではない印象を受ける。
- 評価期間時の中期目標と次期目標はほぼ同じでフィードバックが活用されたようには見えない。
- 他省庁の政策評価書は日常業務においても使用可能な分かりやすい説明資料となっているが、外務省の政策評価書はそのような形にまではなっていないのではないか。施策の括りの見直しや政策体系の括り方の見直しも必要と考えられる。
- 予算については、施策レベル全体額の推移で記載する意義があるのか、引き続き検討事項となる。
- 一般に、活動実績を示すアウトプット指標の提示は可能であっても、どれだけのアウトカムが得られたかを測るのは難しいものであるが、外交の分野では特に難しいと感じた。中長期のスパンで外交施策を評価・検証していく作業を続け、それによって得られる知見を組織的に蓄積させていくことが重要と考える。
- 施策及び個別分野ごとに、「過去3年度の主な取組」と「評価結果」のところに書かれている活動、アウトプット、アウトカム、目標達成状況への判断などにもう少し統一感があってもいいのではないか。特に「取組」は、個別分野によって、取組を書いているところと、成果まで書いているところがある。成果を書いているにもかかわらず、生み出したアウトプットを書いているところと、「理解が深まった」などとアウトカムを書いているところがある。（同旨2名）

3 AGメンバーの所見（続）

【記載内容】

- 「取組」（事実経過）と「評価結果」のセクションを分けたことは良い。評価のセクションに取組が再掲されているところがあるが、重複は避けるべき。各取組をどう担当課が考えているのか、とりわけ何が問題で、どこを伸ばしてゆけると考えているのか、より前面に出るようになるのとよいのではないか。何が振り返りの際の課題としたのか、分かりやすく示したほうが「今後の方向性」に説得力が高まるのではないか。
- 各個別分野の最後にある参考指標が、評価結果にとって何の意味があるのか、なぜここに掲載したかについて評価結果で説明すべき。（同旨2名）

（2）複数の評価対象施策に関するAGメンバー所見

- 施策II-4（的確な情報収集・分析等）、施策V-1（経済協力）では、今期・次期共に、施策II-4は一文、施策V-1は二文での記載になっているところ、施策II-4は3つの個別分野、施策V-1は6つの個別分野から構成されているため、他の4施策のように具体的な取組・推進・達成等の目標として、各施策の冒頭や評価結果の後に数点の形で明示をなす可能性はあるように見受けられる。そのため、次々期に向けて今後この点の実現可能性の検討がなされることは有益と思われる。

【参考】政策評価書の見方

(参考) 政策評価書の見方：施策レベル

施策名：

2024（令和6）年8月
施策担当局名

- 施策目標：1 ● 過去3年間（年度ベース）の活動のために設定した目標（個別分野の中期目標を局（部）
2 毎にとりまとめたもの）を記載。（令和6年度の場合は、令和3～5年度が対象）

過去3年間の取組の主な評価結果

1

- 施策全体を通じた総括を記述。
- 個別分野レベル評価書の「評価結果」部分から重要なもののみを抽出し記載。

評価結果を踏まえた次期施策目標：

2

- 個別分野レベル評価書及びその評価結果等を踏まえ、次期施策目標を記載。

予算額・執行額等	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施策の予算額・執行額等 (分担金・拠出金除く)	予算の状況				
	執行額				
同(分担金・拠出金)	予算の状況				
	執行額				

(注) 百万円単位。当初予算、補正予算、繰り越しを含む。

外部有識者の所見（概要）

- 外部有識者の所見（概要）を記載。

(参考) 政策評価書の見方：個別分野

施策名：

個別分野名

中期目標

1
2

1

P
(計画)

- 個別分野は、課室毎の活動を評価するもの。
- 中期目標は既に設定済みの原則3年間（年度ベース）の目標を記載。

2024（令和6）年8月
担当局課室名

過去3年度（令和3～5年度）の主な取組

今後の方向性

2

D
(実施)

- 上記中期目標に対する主要な実績を記載。
- 詳細説明は必要に応じ、外務省HP、外交青書、開発協力白書のリンクや別添資料を活用。

4

A
(見直し)

- 今後の政策立案や政策の見直し・改善に貢献するような評価書にするため、実績と評価結果を踏まえ、今後の方向性を記載。

評価結果

3

C
(評価)

- 過去3年間の実績に基づき、評価結果を記載。目標達成に関する考察、今後の課題等を分析。
- 分析結果をもとに今後の方向性を設定。

次回評価時（令和9年度）に向けての中期目標

5

P
(計画)

- 評価結果を踏まえた今後3年間の活動のための次期中期目標を記載。

- ハイパーリンクはいずれも2024年8月時点にアクセスしたもの。将来的にリンク切れの可能性はあり得るもののリンク自体は評価・分析の方向性に影響を与えない範囲で活用。